

北海道再生!!

— 人に温かい道政 —

道政ニュース



## 高橋とおる

発行 2015年秋~冬号 No.45  
高橋とおる事務所(自宅) 函館市美原4丁目2番14号  
TEL・FAX 47-0867

経済委員長に就任し初の委員会に臨む (6月2日)

## 感謝の言葉

昨年、一二月一四日の衆議院総選挙での逢坂誠二氏の議席奪回、そして、四月二六日までの統一選において、日頃よりご支援いただいております皆様には本当にお世話になり心から感謝申し上げます次第です。

選挙後の臨時道議会におきまして、経済委員長の大役を仰せつかった他、会派の筆頭副会長、民主党北海道の副代表にも就任させていただくことができました。これも皆様のご支援の賜物であると、あわせて感謝申し上げます。

しかし、「好事魔多し」とでも申しますか、五月末に胃カメラでの検査を行った結果、「胃ガン」であることがわかり、六月から札幌医大に入院して抗がん剤治療を進めています。

そのため、皆様への道政報告がままならず、今日を迎えてしまいました。幸い、治療は順調に推移しており、今後も抗がん剤治療のため入退院を繰り返すことから、時間がかりご心配をおかけすることになりますが、全快に向けて治療に専念いたしています。幸い札幌大への入院であることから、第二回定例会同様、道議会活動にも支障なく活動できていますので、ご安心いただきたいと思います。

また、治療の合間を見て、函館での活動も少しずつ行っております。副作用による脱毛のために髪の毛がスツポリなくなつた私を見てビックリなさるかも知れませんが、これも抗がん剤治療が終了後、半年位で生え始めるようですのでご安心下さい。

これまでのご無沙汰をお詫びし、併せて健康管理不足による予期せぬ疾病のご報告とさせていただきます。

北海道議会議員 高橋 亨



# 二〇一五年第一回定例道議会報告

第一回定例道議会は、二月二〇日から三月一日までの二〇日間行われ、知事選・道議選前であることから二六年度最終補正予算と二七年度骨格予算について審議しました。今回の道議会は、道政史上初の四選に挑む高橋はるみ知事の三期一二年間の道政検証と財政運営を中心に代表質問を構成し、急激な人口減少、急加速する地域の疲弊、全く進んでいない行財政改革について論戦に挑みましたが、いつものようなはぐらかしの答弁に終始し、まともに答えようとはしませんでした。

補正予算は、地方創生などに関わる三八六億円等が提案され、骨格予算は、一般会計で二兆五、二九〇億円、特別会計で六、三八六億円の内容で審議し、賛成多数で可決されました。

政審会長として最後の代表質問作りとなったことから、知事との総決算という思いを込めた質問構成とさせていたただいただけに、自ら達成できなかった公約や国任せの道政運営、借金まみれの道財政の責任について、その反省の弁を一切語らなかつた知事の不誠実さに、道民の一人としても大きな憤りを感じました。

## ◆ 予算特別委員会 ◆

### ◆ 今後の地域課題を付帯意見に反映 ◆

今回の予算は、知事選挙を控えた骨格予算、いわゆる必要経費に特化した予算編成となったことから、政策予算は、改選後の第二回定例会での審議となりま

す。そのため、新規の政策に関わる質疑は、制限されたいものとなってしまいました。したが、今後の道政に継続すべき課題などを中心に付帯意見を調整し、①地域創生、

人口減対策等に伴う「地方版総合計画」「地域人口ビジョン」に対する全庁をあげた取り組みの推進、②少子化を含む社会保障制度の充実、③厚労省が求めている

る病床数削減や医師・看護師などの医療スタッフ不足への対応、④外国人観光客の増加に対応する発着枠の拡大やC I Q対策、大型バスの不足などに対する具体

## 意見書・決議等

### 大間原発凍結に関する各会派の考え方を鮮明に

今回の第一回定例会議会決議の最大の目玉は、函館市同様に知事も訴えている大間原発工事凍結について、道議選を目前にして、

を強く求める決議」に対し、自民党は、「国や事業者に対し、より慎重に対応を行うよう強く求める」という緩い内容で、主旨が異なる

自民・公明を含めた各会派の大間原発に対する考えを鮮明にするため、我が会派が提出した「大間原発！の建設凍結を求める決議案」を提出しました。

決議案提出の情報を得た自民党は、対抗策の決議文を提出、それぞれの決議文の内容は、民主党の「国や事業者に対し、建設凍結



大間原発の建設中止と戦争関連法案に反対の声上げる函館市民 (7月18日 函館市にて)



建設開始から7年が過ぎ建屋の鉄骨が錆び付いてきている (9月26日)

策の推進、の4項目を付帯意見として提出することで各会派政審連絡会議で一致し、補正予算を了承しました。

両陣営の決議案となりましたが、結果は、民主党案に賛成した会派は、民主党道民連合、新党大地、日本共産党の三会派、自民党案に賛成した会派は、自民党道民会議、公明党、フロントティア、諸派となり、その結果、私たちの案は否決となりましたが、これで、どの党が大間原発についてどういう立ち位置にいるのかという本音が明らかになりました。



# 二〇一五年第二回定例道議会報告

新しい任期で初の本格的な議会となる第二回定例道議会は、六月一六日から七月一〇日まで開催され、新知事の政策予算とされる平成二七年度補正予算案、小樽、砂川で起きた度重なる飲酒運転死亡事故を契機として「飲酒運転根絶を宣言する決議」を採択した他、「地方財政の充実・強化を求める意見書」などを可決しました。

知事は、今回の知事選に当たり、多くの公約を掲げてその実現を道民と約束しましたが、政策としての熟度が十分で思いつきの事業や施策が目立ち、かつ中途半端な政策予算編成となりました。

代表質問では、知事の政治姿勢、今後の行財政運営、地方創生を含めた人口減少対策、エネルギー対策、TPP交渉やロシア二百海里水域のサケ・マス漁、JR日高線への対応などについて質問をしましたが、四期目の道政を担う意欲的な姿勢を示すまでには至らず、行財政運営についても真新しい取り組みはなく、これまでの取り組みの継続を打ち出しただけとなりました。

また、人口減少や地方創生については、基本計画以外に具体的な取り組みのロードマップを示すこともせず、地域医療・介護、病床数の削減対策や地域医療の構築も見えないまま、脱原発や核廃棄物処分場問題も条例を有する北海道の知事でありながら非常に消極的であるなど、全般を通して、三期目の道政運営を単純に四期目に引きずるだけの答弁であり、道民の期待を裏切るものでした。

今回の補正予算は、一般会計約二、七三一億円、特別会計約二八八億円となり、合わせて平成二七年度の道予算は、一般会計約二兆八、〇二二億円、特別会計約六、四一五億円の、合計三兆四、四三六億円となりました。

## ◎安保関連法案への対応

今定例会におきまして我が会派は「憲法解釈による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法案の取り下げを求める意見書」を

## ◎会派構成について

今回の選挙結果を受け、我が会派には合わせて二六名が参加し、会派構成人数は減少しましたが、引き続き第二会派として民主党の基本的制策を実現するため、一致団結して取り組みで参ります。

提案し、本会議場において提案主旨説明を行いました。が、自民党会派等の反対で否決されてしまいました。

私は、新しい会派構成におきまして、会派会長に次ぐ筆頭副会長を仰せつかることになりました。

会派構成人数が少なくなり、過半数を超える大所帯となつた自民党に対峙する議会運営は、困難を極める

ものとなりますが、会長を支え、二六名の会派をまとめ、統一の取れた行動が出来るように最善を尽くして参りたいと思います。

また、この度の選挙で、これまで会派の運営を担っていたいただいた会派会長、筆頭副会長、幹事長、選対委員長、道議会副議長など、重要ポストを担ってこられた方々の復活がならず非常に残念ですが、捲土重来を期していただきますよう、これまで同様に会派としても連携を深めて参りたいと思います。

## ★北海道議会議長・道民連合、会派新執行体制

- ・ 会派会長 勝部 賢志
  - ・ 筆頭副会長 高橋 亨
  - ・ 副会長 須田 靖子
  - ・ 幹事長 稲村 久男
  - ・ 副幹事長 笹田 浩
  - ・ 政審会長 道下 大樹
  - ・ 議対委員長 橋下 豊行
- 併せて、民主党北海道副代表（道議枠）、民主党第八区総支部副代表、函館支部代表にも就任させていただきましたの

で、お知らせいたします。☆残念ながら、この度の道議会議員選挙におきまして民主党や連合の応援を受けながら当選した五名が、新会派「結志会」を結成し、私ども民主党会派から離脱しました。

その目的を「維新の会や新党大地と融合し、民主党のウイングを広げることに寄与する」などと話されて

いますが、その言葉とは裏腹に、議会人事や本会議、各委員会の質問順等、これまで議会が培ってきた慣例に異議を唱え、自民党などの与党とも是非々の対応をとるなど、第二会派である民主党会派に不利になるような行動が散見されることから、その目的を鵜呑みにすることはできません。



## ●道政報告会&ピアパーティーの延期について

毎年夏に行っておりまして恒例の「高橋とおる道政報告会&ピアパーティー」ですが、一ページ目で触れさせていただきました通り、今年は私の人生で一番大きな病気の治療中ということもあり、しばらくの間、延期とさせていただきます。

## 安保法制の結末と今後の活動

病気療養中に衆議院での集中審議、強行採決、その後の参議院における集中審議と強行採決に対し、自ら行動することが出来ない悔しさで一杯でした。

特別委員会において質疑を重ねる毎に政府の説明がほころび、説得力が乏しく、必要性に疑問が広がっていき、この光景は、与党陣営にとっても首をうなだれるだけでしようし、反対派に

す。皆様には、毎年楽しみにされておられたであろう恒例の行事ですが、病気を克服し、元気な姿で賑やかに開催したいと思えます。その折には、改めてご案内申し上げますので、宜しくお願いいたします。

とっては大義なき法案であると自信を深める審議であったと思えます。しかし、いずれにしても

数では与党が多数なのは明らかであり、いつでも採決出来るという思い上がった与党は、国民の声が大きくなるうが、お構いなしに強行採決という手段を行使しました。

安倍晋三は、自民党総裁就任の記者会見で、「アベ

ノミクス第二ステージ」と称し、国民に対して雇用、所得などの「餡」をぶら下げて懐柔策を行うようですが、経済の専門家でさえもアベノミクスの失敗を引きずり、地方経済の疲弊、雇用の泥沼化が少しも改善していない中では、「画餅」に過ぎないと批評されています。こんな「まやかし」に騙されず、私たちは「15年安保」に国民の多くが参加した事実を忘れずに、法案に賛成した議員に対し、来年の参議院選挙で鉄槌を下して行かなければなりません。

さて、日米安全保障条約（日米安保）は、日本に軍隊を持たせない代わりに、米国が日本の安全保障を肩代わりする片務制から成り立っており、その見返りとして、日本は国内の米軍基地を容認し、その維持費の多くを日本の税金で賄い、日米地位協定で米軍に最大

限の優遇をしています。「日米同盟は同等であるから日本も米国と一体化しなければならぬ」と今回の安保法制を賛成される方々は、日米安保の双務性を主張すべきであり、地位協定の見直し、さらには一極集中の沖縄米軍基地の国内移転の実現と、受け皿と

して自らの自治体へ誘致する覚悟や国民の血の犠牲を容認するなどの覚悟をお持ちなのでしょうか。私たち政治に関わっている者たちも党利・党略ではなく、憲法違反の法制を破棄する一点のみで連携する努力が必要です。



憲法である安保関連法案の撤回を求める民主党北海道の全道キャラバンの様子 (8月4日函館駅前)